

一九七八年一月二十八日 (pp.67-86)

M. フーコー『社会は防衛しなければならない』

担当：K原

※細いフォントがK原のコメントです

今回登場する言説

権力
(システム?)

- 歴史的言説 (古代から中世まで不断の歴史)
- 人種闘争 (人種間闘争) の言説 (中世に登場)
 - 例) 人種差別主義的言説 (19世紀末に出現) 特殊で局所的エピソードの1つ

言説の登場順

	歴史的言説	人種闘争 (人種間戦争) の言説	人種差別主義的言説
時代	ローマ文明から中世	中世 (16・17世紀初頭)・革命の時代	19世紀前半?
歴史とは	政治-伝説的歴史 勝利 主権を輝かせる 連続性がある 記憶は非忘却のため	(ユダヤ人の) 神話-宗教的な歴史 敗北 輝きへの対抗史・知を取り戻すもの 継続性をもたない・予言的断絶 記憶は隠蔽を掘り起こすため	←基本的には同じ? でも生物学・医学的 側面が歴史的次元を 押しつぶす反歴史的 な対抗史
法とは	権力を強化させる	一方の勝利と他方の服従	
国家とは	主権それ自体	常に不正義	人種 (= 民族) の 優越性等の保護者
敵	??? ?無敵? ???	二項対立的 国家・体制側や他国など	一元的 「自分たち」の社会 の異質な存在・要素
武器	歴史?	聖書?	医学警察?
テーマ・ なにを守る? る?	全体をまとめること 主権?	社会を分裂させること 失われた権利を取り戻すもの?	生存? 優れた人種?

1) 歴史的言説とその支持者たち (pp.67-71)

歴史を語るということは、歴史を正当化し、かつ強化すること (政治-伝説的語り)

- 権力の系譜を語り、その旧さ (ふるさ) によって現在の権力を正当化する (古い時代の偉大な祖先や英雄たちの武勲を語る)

- 進行形の歴史そのものを記憶し、権力を強化する（王の些細な言動さえ快挙にしてしまふ、際限なくその権力を存在させ続ける）
- 歴史は実例＝手本（エグザンプル）を普及させ、権力を強化させる（手本が生きながらの・よみがえった法となり、現在をより強い法に従わせる）

このような歴史的言説では、歴史とは権力のイメージであるだけでなく、権力強化の手続きでもあった。このような歴史は、ローマ文明の時代から中世まで、差異もなく不断で続い
てきた連続性のあるものだった。記憶は非忘却のためのものであり、法の維持を行い、また
権力の輝きを増すものであった（p.73）。

→君主や主権者は昔から権力があったので、昔も今も「正しく」権力があるし、これからも権力のある人が「正しい」「守るべき」としたものが手本・法になってさらに権力が強化される。強者の歴史が弱者の歴史を従えていくのは「当たり前」という暗黙の前提がある（＝君主も人民も、主権者も国民もみんな同一視）。すべての国民や国家が、みんなローマの親族のようなイメージで断絶がない（p.76）。

これをふまえると、次の人種闘争の言説が持つ特徴を捉え直すことができる。

2) 人種闘争の対抗史 (pp.71-3)

「ローマ的な歴史」の対抗史として、16・17世紀（革命の時代）に登場した新しい言説の形式（ここで「古代」は終わる p.76）。主権が、国家や国民などのひとつの統一に全体をまとめあげるものではなく、主権とは隷従させるものになる。それまで不断であった主権の歴史の、栄光の継続性を砕くことになる。

これまで歴史には光しかなかったが、影が意識されるようになる。一方が勝利したとき、もう一方は敗北していると考えられるようになる。影の「栄光を失ってしまった者たち」(p.72)
を起点にして影の側を語る。

影の側から「約束の地と祖先の権利と失われた栄光をまさに回復するという古くからの約束が実現されるのを待ち続けながら忍従する」（p.73）

3) ローマ史と聖書的歴史 (pp.73-7)

この新しい言説の登場により、ローマの政治－伝説的な歴史よりもはるかにユダヤ人たちの神話－宗教的な歴史に近いなにかが浮かび上がる。

- ローマ史的歴史（王の権力、教会の専制）に対する異議申し立てとしての聖書的歴史（ヘブライの聖書）のなかで、聖書は意義を申し立てる武器・言葉であった。
- 対抗史としての特徴1：ローマ史の歴史（＝主権と王の歴史）に厳密に対立している。記憶は隠されたものを掘り起こすためのものであり、権力や権力者、王や法律は、偶然的なかで戦いの不正義の中でこそ生まれたことを隠してきた事実を示そうとした。そして、そこで「ねじ曲げられ埋められた知」（＝影の「栄光を失ってしまった者たち」）

の知)を取り戻すような歴史を求めた。

→影の「栄光を失ってしまった者たち」の真理(正しさ)がなんだったのかに彼ら・彼女らのスポットライトをあてるという意味で対抗史である。

- 対抗史としての特徴2：自分たちのものではないから正しくない。そのため、この歴史は権力を批判し、攻撃し、権力を要求するものでもある。

→対立する相手の真理(正しさ)について、なにか根拠のある理由によってではなく、自分たちと違うから正しくないと説明したということは、自分たちの権力は「正しい」からその権力を要求する、ということで合ってる？(p.74)となると、結局やっていることは最初の歴史的言説と同じ？歴史的言説と同じ地平で権力を要求している？

この対抗史は、社会を分裂させ、法=権利に宣戦布告するためにのみ正当な権利を語るものであり、二項的な分類に結びついていた。≠ローマ的な三秩序組織(p.75)

(ローマ史的歴史の三秩序組織って前に出てきた？確認したい)

ペトラルカ「歴史において、ローマの賛美でない何かが存在するだろうか？」

→歴史的言説において、ローマ(=輝きの歴史)以外は存在するだろうか(いや、しない)



4) 革命的言説(pp.77-81)とは、つまり人種差別的言説のことか。

しかし、これまでローマの親族のように思っていて断絶がなかった国民・国家が、人種間闘争の言説によってそれまで認識されていなかった断絶が認識されるようになる。

これまでとは全く異なり、ヨーロッパは二項対立的な分割のなかで捉えられるようになる、全く異なる歴史意識が成立し、定式化される。

ここまでの人種間闘争の言説のポイント

- ① この人種間闘争の言説は極めて機動的で多義的である。権力に敵対するさまざまな人たちの間で権力の形態を批判し戦うための共通の道具となった(民衆だけではなく貴族も含むし、植民地化される「下等人種」(p.78)が「劣等」だという主張にも役立つことになった)。
- ② ここで言う「人種(=民族)」(race)という語は、生物学的なひとつの安定的な意味と一致しているわけではなく、1つの歴史的・文化的な分割を指す。この言説においては、同一の出身地を持たない2つの集団の歴史を扱う場合は、2つの「民族(=人種)」が存在している。戦争の暴力を通してのみ打ち立てられた絆で結ばれた2つの集団が存在しているとき、2つの「人種(=民族)」が存在する
- ③ 対抗史の登場により、主権の歴史と人種(=民族)間闘争の歴史の衝突から知の領域及び内容の絶えざる干渉と生産が起こった。
- ④ これらの干渉を通して、もしくはこうした干渉にもかかわらず、革命的な言説は常に聖書的な歴史の側(=光と影のうち影の側、栄光を失ってしまった者たちの知を取り戻すことを求める歴史)に位置していた。「かかわらず」(p.80)ってどういう意味なんだろう。何度干渉を受けても常に体制側の法の秩序は変わらなかったとい

いたいのか？だから最終的な力関係を転換するために常に対抗史の側に革命の言説があったということか) 革命の企て・実践は、人種 (= 民族) の歴史であると同時に人種 (= 民族) 間の対決の歴史でもあり、対抗史と切り離すことはできない。中世末期 (16-17 世紀) に、ローマ的な社会 (主権の儀式・主権の神話を中心とする社会) から離脱しはじめ、主権とその創設のための歴史意識ではなく、革命と歴史意識が中心化される。

その後 19 世紀前半に、ティエールによって人種 (= 民族) 間闘争が階級闘争へ変化するこの転換が行われていた時、もう一方の側では、階級闘争ではなく人種間闘争というタームで (ここで言う「race (民族・人種)」は生物学的・医学的な意味での人種)、対抗史を再コード化する試みが起こる (この「もう一方の側」ってどの側なのか確認したい)。→一方はそれを階級闘争だと捉えて、もう一方はそれを人種間闘争 (生物学的な意味での人種) と捉えたということだが、どちらがどのように違って、おそらく階級闘争という見えなくなるものがあるから人種間闘争と言っているのだと思うのだが、そして多分それは生物学的な意味での人種差別ということなんだと思うのだが、そのあたりを確認したい。

5) 人種主義の誕生と変容 (pp.81-2)

これにより、人種差別主義 (レイシズム) が出現することになり、歴史的な戦争のテーマが生存のための闘争、生物学的でポスト進化論的なテーマによって置き換えられる。

社会は中世の対抗史の時点では二元的だった (自分たちーそうでない者、味方ー敵) が、これ以降は生物学的には一元的であるような社会というテーマで置き換えられる。国家はそれまで常に不正義であり、ある人種の別の人種に対する道具となっていたが、ここにきて人種 (= 民族) の十全性と優越性と純粋性を保護するものになる。ここから国家の人種差別主義が出現する。

→同じ人種 (= 民族) 間闘争の言説から出発したが、それまでの人種間闘争は、二項対立的に例えば自分たち民衆ー国家・体制側等と捉え、自分たちの内部については問題としていなかった。しかし、革命的言説 (人種差別主義的言説) にそれが変貌すると、むしろ問題なのは自分たちの内部の異質な要素・存在になり「同一の根から出発して、方向を別の向き (逆向き) に逆転させた」 (p.83) ものとなった。

6) 人種の純粋性と国家の人種差別主義：ナチスの変容とソヴィエトの変容 (pp.82-5)

19 世紀末に国家の人種差別主義 (= 生物学的で中央集権化された人種差別主義) が現れる人種差別主義は 2 つの形に変形される

① ナチスの変容：人種を生物学的に保護する、予言的言説の内部で機能するように再配置される。国家の人種差別主義は、戦争する人種たちの伝説へ書き換えられる。

→国が優秀な (生物学的) 人種を保護し、それ以外の人種は差別を行ったという意味で

の人種差別主義？ナチスによる変形は退行的形式 (p.83) というのは、どういうことだ？中世の言説のように、影の側の歴史を語るという意味で退行的？民衆闘争と似通っているということか。敵・劣（例えばユダヤ人）－味方・優（例えばアーリア人）で捉えていたと言う意味で？それを主張するために伝説などのストーリーを語ったということか。

② ソヴィエト的変容：伝説の道具を使わない、漠然とした「科学主義」的変容

ソヴィエト的な国家の人種差別主義においては、秩序だった社会を乱す階級的な敵は病人や逸脱者、狂人となる (p.84)。階級の敵を、人種の敵のように除去する医学警察が武器になる。

→ソヴィエトは伝説は語らないけれど、敵・劣（病人・逸脱者・狂人）－味方（？）・優（それ以外の国民？）と捉えられるようになった。人種間闘争的言説のように、二項対立的なのに変わりはないけど、ベクトルが他国や体制ではなく、自分たちの内部にあり、かつ国家がそれ（生物学的な人種として優れていること）を保護したということか。

権力の問題は、隷属からの解放の問題ともはや切り離すことができない。

よくわからなかった点と感想メモ

- それまで歴史的・政治的な意味での人種間闘争の言説だったのが、いかにして生物学的・医学的な意味での人種差別主義（的言説）につながっていったのかの流れがあまりよくわからなかった。二元的な社会（敵－味方の世界？）から一元的・国家的な社会にいかにしてなっていったのか？
- 人種差別は根拠のない大きな過ちであり「差別をなくそう、差別はやめよう」と言われ続けてきたし、これからも言われていこうと思うが、フォーコーの言う人種差別主義的言説をふまえると、歴史的言説と、それへの対抗史としての人種間闘争の言説を経て、差別はむしろ歴史的必然？という気さえしてくる（でも革命的言説への転換点やそのプロセスはよくわからなかった）。となるといくら表面的に「差別をなくそう」と言っても、そもそもそれを生んでいる根本から問い直さなければ無理なのでは？でも、その問い直して可能なのか？歴史が繰り返されるような気もする。それが「ローマが、もし再び革命を征服したとしたら？」 (p.85) ということなのか？それって結構絶望的な状況？
- 支配ってこんな感じの繰り返しなのか。人間はこんなことばかり繰り返しているんだろうか。権力が存在する限り、権力的になる限りこのような歴史は繰り返すということなのか？権力は「正しさ」「真理」と結びついているけど、例えば上の「差別してはならない」とか、あるいは「～を守らなければならない」ということを「正しさ」だと

2021/06/15

まなキキ講読会第3弾

捉えると、またそれを主張することが差別を生む？「正しさ」とどう向き合うか？

- 自分たちが生きているこの時代や社会をどのように語るか？